

# 電力スマートメーター※を活用して フレイルを予防しませんか

## 【問い合わせ先】

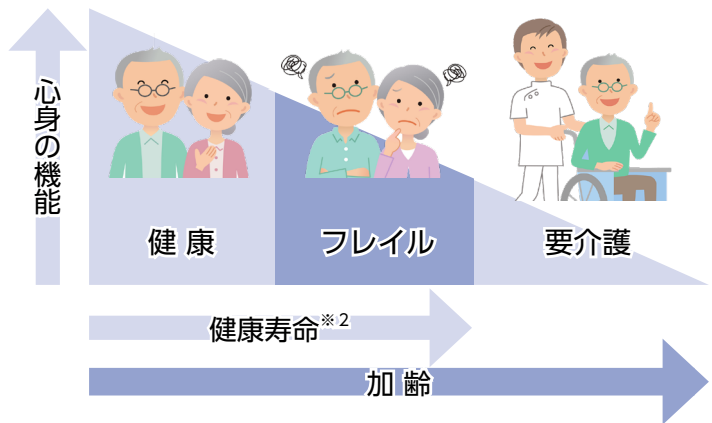
保険医療課医療係 (☎42-9111 内線 2772・2773)

高齢福祉課地域包括ケア係 (☎42-9111 内線 2171・2172)

一人暮らしの高齢者や要介護者の増加などが、社会全体の課題となっています。このことに対応するため、電気の使用状況からフレイルリスクの高い人を早期に発見し、必要な支援を提供する事業（フレイルリスク分析事業）を行っています。

すでに各家庭に設置されている電力スマートメーター※1からの情報をコンピュータが分析し、フレイルの可能性が高いと判断された場合には桜井市へ情報が提供されます。その後、地域包括支援センターと連携して、フレイル予防など皆さんの健康づくりをサポートします。最新技術を使って、フレイルを予防しませんか。

※1 電気の使用量を計測し、そのデータを自動で電力会社に送信できる電力計



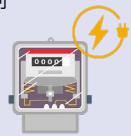
## フレイルとは

加齢などで心身が衰え、介護の必要性が高くなっている状態のこと。早期に適切なケアを行うことで、再び健康な状態に戻ることができます。

※2 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

## 事業内容

①電力スマートメーター※1で30分ごとに電気の使用量を計測



②生活で使用している家電などの電気使用量・パターンなどをコンピュータが分析



③フレイルの可能性が高いと判断された場合は、地域包括支援センターの職員が訪問・電話で状況を確認し、普段通りの生活が継続できるように必要な支援を実施



### ▶対象 次の全てに当てはまる人

- 市内在住で、桜井市に住民登録がある
- 75歳以上
- 一人暮らしをしている
- 要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けていない
- 介護予防・生活支援サービス事業対象者でない

### ▶費用 無料

▶申込方法 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）を持参のうえ、下記窓口へ

- 保険医療課医療係（2番）
- 高齢福祉課地域包括ケア係（8番）
- 近くの地域包括支援センター

桜井中学校区	地域包括支援センターのぞみ (☎ 42 - 5590)
桜井東中学校区	地域包括支援センターきずな (☎ 44 - 3655)
大三輪中学校区	地域包括支援センターひかり (☎ 45 - 3651)
桜井西中学校区	地域包括支援センターきぼう (☎ 46 - 1023)